

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(516))」

2. 日時：令和2年5月13日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官、鈴木主任安全審査官◎、柏木安全審査官、松野安全審査専門職◎、立元審査チーム員◎、薩川審査チーム員◎

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力技術部長 他11名◎

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、令和元年11月15日に申請された、玄海原子力発電所3、4号炉の工事計画認可申請書（安全保護計装盤）について、資料に基づき4月20日付けで提出された補正内容について説明がなされた。

(2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所第3、4号機 原子炉安全保護計装盤等更新工事に係る設計及び工事計画認可申請の補正について
- ・玄海原子力発電所3号機及び4号機 設計及び工事計画認可申請書補足説明資料【原子炉安全保護盤等更新工事】

以上